

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 (令和5年度第2回)

日 時：令和5年8月22日（火曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎10階 農政部会議室
(対面、オンライン併用)

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

令和5年度公共事業再評価の審議について

4. その他

5. 閉会

○高橋行政評価班長 それでは、ただいまから令和5年度第2回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。

なお、本日は対面とオンラインの併用による開催とさせていただきます。

本日本集まりの委員の皆様を紹介させていただきます。お配りしている次第の次のページに出席者名簿がございますので、名簿の順に紹介させていただきます。

なお、本日は郷古部会長には会議室にお越しいただいております、部会長以外の委員の皆様にはオンラインによりご出席いただいております。

初めに、部会長をお願いしております郷古雅春委員でございます。

続きまして、西出順郎委員でございます。

福本潤也委員でございます。

席を外しているようでございますが、吉田朗委員が参加でございます。

なお、庄子真岐副部会長、植松純委員、越村俊一委員からは欠席報告がなされておりますのでご報告いたします。

また、県職員につきましては、名簿の掲載により紹介は省略させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、郷古部会長はじめ4名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしていることから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録画させていただきますので、ご了承願います。

ただいま、吉田委員が出席されました。吉田委員、よろしく願います。

○吉田委員 よろしく願います。

○高橋行政評価班長 それでは、これより議事に入ります。進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、郷古部会長に願います。

○郷古部会長 暫時の間、進行を務めさせていただきます。

改めて、公共事業評価部会で部会長を務めております郷古でございます。よろしく願います。

前回の第1回の部会から時間が無く、委員の皆様にも執行部、担当課の皆様にも大分ご苦勞をお掛けしているところでございます。本日の部会までに、現地調査や、お盆なども挟みましましたので、毎日暑い日が続いている中、ご苦勞をかけているところでございます。

それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。

まず、農業競争力強化基盤整備事業（蕪栗沼地区）以外の事業については、前回の部会で事業継続妥当の方向で意見を取りまとめておりますので、補足させていただきます。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

初めに、総合政策課より資料1、資料2について説明をお願いします。

○菅原企画・評価専門監 総合政策課企画・評価専門監の菅原と申します。よろしくお願いたします。

私から、資料の説明をさせていただきます。

資料1の前に、部会の開催日程について、確認を含めたご案内でございます。8月3日に第1回の公共事業評価部会を開催いたしまして、その後8月7日に現地調査に行っておりましたので、後ほど資料でご説明させていただきたいと思っております。本日8月22日が、第2回の部会でございます。この後でございますが、9月19日に上半期最終となります第3回の部会を予定しております、こちらで上半期分の答申の取りまとめを行っていただく予定でございます。答申につきましては、10月以降に改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。上半期の日程はこのような形となっておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料1についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

こちらは、前回第1回の部会における審議内容を整理したものでございます。出席いただいた委員の皆様におかれましては、こちらの内容をもちまして前回の議論について振り返っていただきたいと思います。欠席された委員におかれましては、前回の部会でどのような議論があったかの概要をご確認いただければと考えております。

今回、上半期の部会でご審議いただきます6つの事業につきましては、先ほど部会長からご紹介ありましたとおり、概ね継続妥当の方向で現在、議論を進めていただいております。その中で、資料1ページ目の農業競争力強化基盤整備事業（蕪栗沼地区）、3ページ目の河川事業が3件ございますが、こちらの蕪栗沼地区と河川事業合わせて4事業につきましては、前回の部会で幾つかの宿題をいただいておりますので、詳しい説明については、私の説明の後に各担当課から説明をさせていただきます。

それ以外となります2ページ目の事業につきましては、特に宿題についてはございませんでしたので、私から簡単にご紹介させていただきます。2ページをご覧ください。

まず、資料に記載の順にご説明します。水利施設等整備事業（柴田地区）でございますが、こちらにつきましては、資料に記載のとおり幾つかご質問、ご意見いただいております、ご意見に対して部会の中で回答させていただいております。

まず、整理番号1番でございますが、庄子委員と吉田委員から事業の進捗についてのご質問をいただきました。評価調書では、現在の進捗率が48.3%となっております、事業完了年度が令和6年度となっておりますので、予定どおり完了するのかのご質問ございました。こちらのご質問に対しましては、担当課から今年度と来年度にかけて、残り数件の工事を発注することで、事業は完了する予定との回答がございました。

続いて2番で、郷古部会長から、残りの工事はどのようなものがあるのかのご質問いただきまして、こちらのご質問に関しましては、事業自体が川全体をせき止める事業になっておりますが、そのメインゲートとなる部分の補修が残っており、今後ゲートの塗装、部品交換が残っているとの説明がございました。

続きまして、下段になりますが、農村整備事業の柳田峠2期地区について、こちらにも幾つか意見、質問をいただいております。

まず、1番になります。吉田委員から、便益項目中の営農に関わる走行経費の節減効果、こちらは農業の内容や作物の種類で変わるのかと、付加価値が高い作物であれば、その時間の節減効果が高まるのかとの趣旨のご質問でございました。こちらのご質問に対しましては、作物の品質による効果につきましては、走行経費の節減効果ではなくて品質向上効果という別の項目の中で算定しているとの回答でございました。この品質向上効果につきましては、立地条件が改良、維持されることで、生産物の品質への影響に関する効果を算定しているとの回答でございました。

続きまして、2番の植松委員からのご意見で、こちらの事業の受益対象となる世帯が約50世帯とのことで、50世帯に対して事業費20億をかけることがどうかのご意見でございました。こちらのご意見に関しましては、50世帯の方が現在、営農されている中山間地域は営農条件が厳しいとのことで、こちらの農業を継続、持続していくためには必要な事業だとの回答をさせていただいております。

植松委員のご意見に関連しまして、3番の庄子副部長からいただいたご意見は、事業効果の説明に災害発生時の代替路線、迂回路としての有用性が記載されておりますが、こちらをもう少し打ち出せないかのご意見でございました。こちらのご意見に対しましては、担当課から、ご発言の趣旨は重々認識しているところでございますが、この防災効果に関する具体的な効果の算定がなかなか困難とのことで、現在の記載以上の内容を書くことは困難であるものの、ご発言の趣旨は十分承知していると回答がございました。

最後となる、4番の吉田委員からの御意見につきましても、植松委員の御意見に関連しますが、B/Cについてのご意見でございました。費用便益比が確固たるものであれば、当該事業はB/Cが1を上回っている状況になっておりますので、B/Cを見る限りは、数値に基づき継続すべきとのご意見を頂戴しております。

以上を踏まえまして、この2つの事業に関しましては、事業継続が妥当との方向性はいただいておりますが、2つ目の農村整備事業（柳田峠2期地区）に関しましては継続妥当ではあるが、今後の工事を進めるに当たってコスト縮減に努めることとの附帯意見をつけてはどうかとの議論を前回の部会でいただいたところでございます。

資料1に関しては以上になります。

続きまして、資料2の現地調査の実施状況についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

こちらは、8月7日に郷古部会長と庄子副部長を交えまして現地調査をさせていただいております。その状況を取りまとめたものでございます。

まず、1ページでございますが、評価対象が6事業ある中の3事業を選定いたしまして、現地を見てまいりました。

資料の1ページが1つ目の事業になりますが、農村整備事業の柳田峠2期地区でございます。こちらは2枚写真で掲載しているとおり、始点と終点を確認してまいりました。併せまして、令和元年東日本台風の時に通行止めとなりました県道丸森梁川線についても確認を行いまして、こちらの柳田峠2期地区の道路が新たに整備されることによって災害時の対応も含めて交通状況がどのように改善されるかを現地で確認してまいりました。

続きまして、2ページになりますが、こちらは河川事業になりますが、雉子尾川総合流域防災事業の現場を見てまいりました。こちらにつきましては、掘削状況や、堤防の施工状況などを現地で確認いたしました。写真に掲載のとおり、中平橋の付近に停車し、現地を見てまいりました。こちら令和元年度の東日本台風の時の被災範囲や、排水樋門の施工状況、河川の幅員等について現地で説明を受けながら確認してまいりました。

最後になりますが、資料3ページをご覧ください。

同じく河川事業の一つになりますが、小田川総合流域防災事業につきましても現地を確認してまいりました。他の河川事業と同様に、掘削状況や堤防の施工状況を確認いたしました。写真に掲載のとおり、こちらも令和元年東日本台風の時の被災範囲や、橋梁の施工状況について確認をしてまいりました。

続きます資料の4ページ以降につきましては、現地調査の際に配付、使用した資料になりますので、参考までにお付けしております。

私からの説明は以上となりますが、現地調査に関連して、郷古部会長から何か補足があればよろしく願いいたします。

○郷古部会長 ありがとうございます。

現地調査は、私と庄子副部会長が参加させていただきました。県の担当の方にはご対応いただき、本当にありがとうございました。

概ね、ご説明あったとおりですが、農道について補足させていただくと、令和元年東日本台風で通行止めになった際に迂回路として使われたことなども含めて確認をさせていただきました。また、河川事業については、特に前回の第1回部会の時にも河川課からご説明ありましたが、重大な災害を受けたということもあり、私も庄子副部会長もいち早く進捗を進めなければならないと思ったところでございます。

簡単ですが、私から補足させていただきました。ご説明ありがとうございます。

ただいま、ご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はございますか。前回の第1回部会の概要と現地調査の話でしたが、よろしいですか。

特にご発言がなければ、先に進めてまいりたいと思います。

それでは、最初に農政部農村整備課から、前回の部会での審議事項への対応について説明を受け、その後質疑応答を行いたいと思います。

なお、事業の質疑応答の後に、本日の審議において、委員の皆様の了解が得られた場合については、継続妥当など部会としての意見の大まかな方向性をまとめる時間を設けたいと思います。

それでは、農政部農村整備課からご説明をお願いいたします。

○面来ほ場整備班長 農村整備課の面来です。よろしく願いいたします。

それでは、蕪栗沼地区について、前回の審議内容を説明させていただきます。

前回、庄子委員と吉田委員から、ラムサール条約に基づいて特別な配慮がなされているので、その効果について評価調書に加筆いただきたいとご意見をいただきました。

ご意見に対しまして、県から地域で取り組んでいる農薬・化学肥料を軽減する取組について、評価調書等に説明を追記すると回答していましたが、こちらの内容を改めて説明します。

蕪栗沼地区ですが、ラムサール条約に登録されておりまして、冬の間は渡り鳥のねぐらとして活用されていると説明をしておりました。その中で、地域ぐるみで冬に田んぼに水を張る取組や、低農薬、化学肥料の低減といった稲作づくりを展開している状況でございます。

いただいたご意見は、これらの地域における取組や環境配慮は、事業の費用対効果に定量的に盛り込むことができませんかとの内容でございました。こちらにつきましては、規則的に定量的に盛り込めないと前回の部会でご説明したところ、委員から、せっかくなので、取組内容を評価調書に盛り込んではいかがですかとご意見をいただきました。

今回、いただいたご意見を踏まえ再評価調書に追記しましたので、ご説明させていただきます。

蕪栗沼地区の再評価調書をご覧ください。

9ページにある環境への影響と対策に「地域では低農薬や化学肥料の使用を低減する営農に取り組んでおり環境に配慮した稲作づくりを展開している」との一文を赤字で追記させていただきました。

また、6ページにある事業の有効性にも「また、ラムサール条約指定湿地区域に隣接する蕪栗沼周辺では、地域で冬期湛水に取り組むことで、渡り鳥の休息地として活用されていて、ほ場整備によりその機能が維持されている。」と赤字で追記させていただきました。

以上、2か所について再評価調書に追記させていただきましたことを報告します。

○郷古部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。ただいま、前回のラムサール条約の関係について追記してはいかがかのご意見に対する対応でございますが、いかがでしょうか。

ご発言が無いようですので、私から発言します。今回最初に説明いただいた9ページの文言ですが、「環境に配慮した稲作づくりを展開している」との記載は、「作り」がおそらく重複しているので、「稲作を展開している」か、「米作りを展開している」に変更したほうが良いと思います。

○面来ほ場整備班長 ご指摘の通りです。訂正させていただきます。

○郷古部会長 委員の皆様からいかがでしょうか、吉田委員お願いします。

○吉田委員 ご対応いただきありがとうございます。期待される効果についての記載は良いと思うのですが、環境への影響と対策にある朱書きの部分に記載のある農薬の使用について、宮城県では、農政、あるいは環境部署等で基準や、低農薬に取り組んだ場合のインセンティブ等を設けていますか。

○面来ほ場整備班長 ありがとうございます。宮城県として、特に示してはいないですが、地域の担い手の方や、法人がブランド米として、こちらで生産されたお米を販売しているところがございます。

○吉田委員 少し細かくて恐縮ですが、要は餌の確保だと思っておりますが、農薬の影響で、カエルやドジョウ等の水生生物が全くいなくなる状況ではないところで営農されているとの理解でよろしいですか。

○面来ほ場整備班長 そのとおりでございます。

○吉田委員 であれば、そのようなことを書かれると良いのではないですか。現在、ほかの水田は、おそらく、水生生物がほとんどおらず、カエルも鳴かない状況だと思いますが、しっかり野鳥に配慮して、水生生物が生息できる環境を整えていること、つまり、化学肥料の使用低減や低農薬を書いているのですが、その水準がこの記載では、分かりませんので、餌となる水生生物の生息環境を維持する程度の農薬の使用を行っている等と書かれたほうが良いのではないですか。素人目には、生息環境に配慮せず農薬を使っていると思われかねないので、使わないわけにはいかないと思いますが、配慮して使っていることと、農薬の水準をしっかり書いたほうが良いのではないかと思います。以上です。

○面来ほ場整備班長 ありがとうございます。

○郷古部会長 よろしいですか。貴重なご意見ありがとうございます。おそらく、現在のご意見は、化学肥料の使用を低減したとの記載に、餌となる水生生物が生息できる環境を整えているとのニュアンスの表現を付け足してはどうかのご意見だったと思います。ありがとうございます。

少し私から、今のご意見に付け加えてよろしいですか。

この地区は、世界農業遺産の大崎耕土と呼ばれるエリアの一つではありますが、その中の取組として大崎耕土の世界農業遺産のブランド化を進めるために、生き物調査もやっています。まさに低農薬や減化学肥料を進めていることなどを含めて、大崎耕土全体としてのブランド化を進めていますので、餌となる水生生物が生息できる環境を整えているところにつながるのではないかと考えています。

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ご意見もいただき、質問も出そろいましたので、意見を取りまとめ、方向性を確認してまいりたいと思います。

それでは、影響と対策について、吉田委員からご意見いただいたところ、少し修正をお願いすることで、本事業については事業継続妥当の方向で部会の意見を取りまとめたいと思いますが、いかがですか。

○吉田委員 よろしいと思います。

○郷古部会長 ありがとうございます。それでは、以上で農村整備課の審議を終了させていただきます。引き続き土木部河川課からの説明です。

河川課の3事業については、いずれも前回の部会において事業の継続は妥当との方向で意見を取りまとめておりますが、再評価調書の記載内容や追加資料などについて、委員の皆様から意見を頂戴いたしました。

それでは、河川課から前回の部会での審議事項の対応についてご説明をお願いいたします。

○長谷川河川課長 河川課でございます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

初めに、資料1の審議内容整理表をご覧ください。

第1回部会では、庄子委員と吉田委員から、早期完成に向けた取組や優先順位が高いところへ投資していく県の姿勢を調書に記載すべきではないかのご意見を頂戴いたしました。植松委員からは、調書に築堤材の有効利用などでコスト縮減に努める記載がございましたが、前回評価時までのコスト縮減結果を記載すべきとのご意見がございました。また、小田川の事業費に関するご質問もございました。福本委員からは、便益の変化要因に関する質問や、土地利用の変化に関するご意見がございました。調書の修正が伴うものにつきましては、現在作業中でございますので、次回部会までにお示ししたいと考えてございます。

本日は、コスト縮減結果と、土地利用の変化についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

前回評価から今回評価までのコスト縮減結果でございます。南沢川につきましては、少し資料や、事例が古いものがございまして、現在調査中でございますが、次回部会までには、お示ししたいと考えてございます。雉子尾川につきましては、3万 m^3 の築堤材を他工事から流用してまして、1.5億円のコスト縮減が図られてございます。

小田川につきましては、2万 m^3 の築堤材を流用することによりまして、約1億円のコスト縮減が図られている状況でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

便益の変化の要因に関して前回資料の再掲でございますが4ページをご欄ください。

4ページは、前回評価時と今回評価時の土地利用の変化を比較してございます。南沢川につきましては、赤いメッシュで示してございます建物用地が最上流部分でやや増加していることが確認できます。雉子尾川につきましても、上流部でやや建物用地が増加していることが確認できます。続きまして、小田川でございます。小田川につきましても、左岸の

市街地で建物用地が増加していることが若干でございますが確認できます。3河川とも、建物用地等の若干の変化は確認できますが、土地利用で大きな変化はないと認識してございまして、一般資産も大きく変わっていないと考えてございます。

それでは、3ページにお戻りください。

現在の土地利用の変化は大きく変わっていないことを考えますと、便益の変化要因②につきましては、浸水深を今回改めて算定してございますが、それが便益増加の主たる要因と考えています。

以上で、説明について終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○郷古部会長 ありがとうございます。

確認ですが、コスト縮減については、南沢川が現在作業中とのことで次回部会までにお示しいただき、具体的な調書の記載内容についても次回部会までにお示しいただくことでよろしいですか。

○長谷川河川課長 はい。

○郷古部会長 それでは、ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。よろしくお願いいたします。いかがですか。福本委員から、お願いします。

○福本委員 よろしいですか。福本ですが、南沢川や雉子尾川における便益の変化要因ですが、変化要因②で、便益算定精度が向上したことで、一般資産が大きく増えていないと説明いただいたと思いますが、先ほど、お示しいただいた資料の5ページに浸水深のデータが載っていて、前回評価だと浸水深が概ね床下の45cm未満程度の浸水深でしか評価しなかったが、今回は、雉子尾川だと3m45cmを上回る床上浸水も考慮しているので、そこで大きく変化したとのことでよろしいですか。

○長谷川河川課長 そう認識してございます。

○福本委員 なるほど。少し疑問な点は、前は45cm未満の床下しか考慮しなかったが、今回急に3mを超える床上浸水も出てきていて、降雨量の想定が変わったのか、あるいは氾濫解析の方法が業者によって全く違う結果が出てくるのか、どのような理由ですか。

○長谷川河川課長 前回評価時の氾濫の浸水深の取り方としましては、計画規模の降雨、南沢川だと20分の1、雉子尾で言えば100分の1の計画規模の流量を流した際の氾濫のボリュームを算定しまして、地形図を確認し、どの程度浸水エリアが広がるか、浸水深がどうなるかを算定しまして、浸水エリアや浸水深が記載のとおり状況であると算定しました。今回は、6ページに記載のある流量ごとに氾濫解析で浸水深を算定した結果、おのおののエリアでの深さが判定されますので、それに応じて被災の資産を算定していることなので、方法としては詳細な方法で算定させていただいてございます。

○福本委員 6ページを拝見させていただきますと、今回評価では、基本的には2分の1雨量や3分の1雨量などの非常に降雨量の少ないケースを追加されたわけですか。

○長谷川河川課長 そうですね、そのようなところも含めて追加させていただいております。

○福本委員 逆に言うと、50分の1や100分の1雨量は前回も考慮されているわけですか。

○長谷川河川課長 そうです。

○福本委員 そうすると、浸水深が深い箇所は前回評価でも出てくるはずですが、5ページのデータを見ると、浸水深が深い箇所は、前は評価されていないわけですね。

○長谷川河川課長 深いところは評価されていません。今回は氾濫する場所をシミュレーションでしっかり特定することで、氾濫した場所から深さと時間を追って徐々に氾濫が広がっていくよう、シミュレーションの仕方について不定流を用いてより現実的な方法でやっ

てございます。今回は、そうではなく、氾濫の流量を地形図に当てはめて、平均するとどの程度浸水しているかという簡易的な方法を使っているの、少し現実とは離れたような算定の仕方をしていての違いがございませぬ。

○福本委員 先ほどの説明で全て理解できたわけではなぬですが、イメージ的には今回は河道から溢れた水の量を求めて、求めた水量を面積で割り、平均的に概ね浸水深が50cm程度とした計算に対して、今回は水が具体的に地形の中でどのように動いていくかを時間とともにシミュレーションして、地点ごとに浸水深が30cmのところや、3mのところがあると精緻に推定したとのことですか。

○長谷川河川課長 そうでございませぬ。

○福本委員 それはそれで精緻にしたことは良いと思ひますが、6 ページ目などを拝見しますと、前回評価時と非常に便益が違ひますので、前回の評価は何をしていたか疑問に思ひます。前回の便益でも B/C は 1 を超えていて、今回、便益が非常に大きくなり、2 や 3 に増えているのですか。

○長谷川河川課長 すみませぬ、もう一度お願ひします。

○福本委員 B/C の大きさだと、前回評価では非常に小さい被害額で算定しても 1 を超えていて、今回はより精緻にしたところ、被害額が非常に増えているので、精緻に算定したことによって B/C が前回評価時は 1 や 2 であった結果が、今回は 5 になるなど大きく増えている結果になっているのですか。

○長谷川河川課長 そういうことになりませぬ。

○郷古部会長 この点いかがですか。前回部会の時にもありましたが、現在、氾濫解析の精度を上げて算定していますが、現在の生起確率の 20 分の 1 などについては変わらないが、雨の期間のデータが変わっていて、流量が変わっていることはあるのですか。

○長谷川河川課長 雨は変わっていないです。

○郷古部会長 雨は変わってないとすると、先ほどの浸水深のご説明は降雨量の想定の違いではなく、氾濫解析の違いとの理解でよろしいでしょうか。

○長谷川河川課長 そうでございませぬ。

○郷古部会長 ありがとうございます。ほかの委員の方々からもご意見等をいただきたいのですが、いかがですか。よろしいですか。

それでは、南沢川のコスト縮減の話と具体的な調書の記載内容の変更については次回ご説明をいただくということにいたしまして、ただいまの河川課の事業に関する質疑応答は以上でよろしいですか。

それでは、意見の取りまとめを行いたいと思ひますが、南沢川総合流域防災事業につきまして、前回いただいたコスト縮減計画の内容が、出揃っていないので次回第 3 回部会に持っていきたいと思ひますが、それ以外のところでは特に大きな課題は出ておりませぬので、部会としての方向性としては、次回の説明もあるかと思ひますが、追加資料を作成の上、ご説明いただいた上で、継続妥当との方向で持っていきたいと思っております。

続きまして、雉子尾川総合流域防災事業についてですが、氾濫解析とコスト縮減計画のご説明をいただきました。こちらにつきまして、本日ご説明いただいたとおり、算定の仕方等が変わっております。こちらの事業についても継続妥当との方向で取りまとめたいと考えております。よろしいですか。

○福本委員 一つだけよろしいですか。

6 ページを見せていただけますか。こちらの資料では、2 年に 1 回や、3 年に 1 回の洪水を防ぐだけでも、前回評価時と概ね同様の被害額を防げることになりませぬ。資料に記載のオレ

ンジや青で着色された部分だけでも防げれば、前回評価と概ね同様の被害額を軽減できる
とのことであり、前回の評価でもB/Cが1を超えていたのであれば、非常に少ない降雨の洪水
を防ぐだけでも、事業が成立しますが、実際に、このエリアは、毎年、若しくは2年に
1回の頻度で洪水が発生しているのですか。仮定を置かなくてはいけないので、実態とそ
ぐわないケースが出てきても、仕方がない部分もあると思いますが、県として今回の氾濫
解析が実態に即しているとお考えですか。

○長谷川河川課長 おそらく実際は、2年に1回や3年に1回の雨で直接被害が生じていないと
考えてございます。一方で、こちらの河川事業で整備を全て完了させることとして、B/C
を算定してございますので、河川が整備されない状況の中で被害がどうなるかを算定して
いるものでございますので、我々としては妥当な算定の手法だと考えております。つまり、
現在の整備だけではなくて過去の整備されていない状況では、河川の流量が2分の1、3分の
1で氾濫することをこの資料の中では説明し、氾濫の被害額を算定しているものでございま
す。

○福本委員 全く整備されていない状況だと、2年に1回とか3年に1回の洪水被害が発生して
いるので、それを防いでいるとのことですか。

○長谷川河川課長 そうでございます。

○福本委員 2年に1回や3年に1回浸水するエリアは、概ね農地などですか。

○長谷川河川課長 おそらくそうなると思います。

○郷古部会長 そうすると、現在、ある程度整備が進んできているので、これが仮に整備さ
れていない場合には、確率的な話ですが、一年置き程度で災害が発生するであろうとシミ
ュレーションしているとのことですね。

○長谷川河川課長 そうです。

○福本委員 私としては、仮定を置いてシミュレーションするので、どうしても精度が前回
と今回で大きく違うことや、数字にばらつきが出てしまうことは仕方ないと思いますが、
予測精度などについて県としてどのように考えているかを説明していただくと良い気がし
ました。これほど便益が5倍、10倍に増えてしまうと、前回は何を評価したのか疑問が湧い
てきますので、予測がぶれてしまうことは仕方がない気もしますが、そこに対する考えな
どを説明していただくと良い気がしました。

○郷古部会長 貴重なご意見ありがとうございます。今の御意見に関していかがですか。

○長谷川河川課長 前回と今回で大きく違う点は、予測の精度を上げていることでございま
して、前回の評価時は、当時の精度で評価せざるを得なかったのですが、マニュアルなど
が改定されることで精度が向上するため、我々もより確かな数値をご説明したほうが、誠
実な対応をお示しできると思っております。前回評価時は正しく、今回もより精度が高
い数値でご説明差し上げることで、今後も精度を上げていながら説明していきたいと思
っております。

○郷古部会長 ありがとうございます。

私の理解ですが、特に昨今の技術水準が上がってきたところは当然背景にあると思いま
すが、昨今の気候変動や、豪雨災害が日本中で頻繁に起きている中で、シミュレーション
の精度も上がっていき、防災減災を県としてもしっかり進めていくとのスタンスがおそら
く背景にあると私は理解しています。その上で、今後は今回算定したような、精度が高い
であろうシミュレーション方法を今後も使っていくとのスタンスでよろしいですか。

○長谷川河川課長 そうでございます。

○郷古部会長 これが、前回の現地調査した際と、先ほど冒頭で私から申し上げましたが、

できる限り、予算の制約等がございますが、このような防災対策などを進めていかななくてはならないとの気持ちを強く持ちましたので、私の意見になります。そうしたところも含めて事業を進めていただければ良いと思いました。

福本委員は、いかがですか。

- 福本委員 私は特にございません。
- 郷古部会長 ありがとうございます。そのほか、委員の皆様からよろしいですか。
- 吉田委員 全般的なことについては、今しか意見は述べられないですか。
- 郷古部会長 次回、第3回で答申案のまとめをしたいと思っていましたので、できれば第3回で欠席される予定の委員におかれましては、本日意見があればいただきたいと思っておりました。
- 吉田委員 私は出席の予定ですが、申し上げます。以前にも公共事業評価部会で発言した記憶がありますが、B/Cが確固たるものであることを保証するのは、コストもありますが、ベネフィットが事業終了から数十年にわたって確実に便益が得られることが、おそらく、大前提になっていると思います。人口減少に伴う様々な社会変化がある中で、公共事業の在り方を考える時にコスト縮減だけでは物足りない、物足りないとの表現は少し適さないかもしれませんが、そう思っています。つまりコストを縮減する一方で、便益を確固たるものとして継続していく、便益のサステナビリティを考えないといけないと思います。この部会の範疇ではないと言われたらそこまでですが、そのあたりはどのように今後この部会の中で考えていくと良いか質問です。
- 郷古部会長 これはどちらがお答えいたしますか。非常に大きな話だと思いますが、おそらく河川事業であれば河川事業、道路事業であれば道路事業で考え方が少しずつ違うのかもしれないかもしれません。例えば河川事業の便益を将来にサステナブルしていくためには、おそらく、現在建っている家屋や、今回ご説明のあった農地などの土地利用もある程度サステナブルでないとベネフィットが維持できないかと思われます。
- 吉田委員 そうです、流域を維持すること、流域の経済活動や生活を維持する視点が、おそらく入ってこなくてはおかしいのです。そのようなことが部会の役割として書けるかどうか分かっていないですが、素直に現在の時代背景、あるいは今後の社会変化を考えると、そのようなことを書かなくてはならないのではないかと思います。河川の場合であれば、河川整備を完了して終わりではなく、事業を活かしていく必要、つまり便益を発現させるために流域の農業や経済活動、人口の維持などを県として図っていく必要があると思、そのことを少し書けるようにしたほうが良いのではないかとこの意見です。
- 郷古部会長 個人的には非常に貴重なご意見だと思いますが、河川であれば、本日出てきた流域の社会的、自然的、全部含めて生態系で捉えると、外的要因などいろいろあると思いますが、それをできる限りサステナブルなものにしていく。これは、おそらく河川のことと言えば流域治水だけではなくて、流域全体のことを考えていかないと駄目だとなる。となると、おそらく組織としては土木部だけでもなく、河川課だけでもない話になっていくと思いますが、おそらく行政としての県全体として必要なポイントになっていくと考えています。それが、最終的にいろいろ整備したが、例えば耕作放棄地だらけになってしまう状況や、人も全然住まなくなってしまう状況になっては、便益も当然発揮しないわけなので、非常に大きな話ですが、総合的に流域の生態系をサステナブルなものにしていくための方策を展開するという非常に貴重な考えだと思います。

少し私のほうで検討させていただきたいと思うのですが、意見として県に申し上げるのか、部会の意見として入れられるかどうかは、今までのやり方も含めて検討させていただ

きたいと思います。このあたりは、おそらく西出委員が詳しいと思われるのですが、いかがですか。

- 西出委員 この件は昨年も申し上げましたが、河川事業の便益を維持する意味で地域計画があるかとの話になると、どちらが従属変数でどちらが独立変数かの議論としてのそもそも論に発展するところがある話と、地域の議論を県の単独で議論できる話ではないので、市町村が当然絡んでくる話ですから、ここで議論する問題としては大きすぎるというのが率直な意見です。

ですので、河川事業として現在の状況を予見として考えながら、どれだけサステナブルであるかとの議論を持っていくレベル以上の話は、ここでする類のものではないと、私は個人的に思っています。つまり、サステナビリティを維持するために地域をどうするか考えなければならない時に、市町村が不在の中で何の議論をするのか、県の他の部局との連携はどうか、そのような話がまず、オペレーショナルレベルであります。ガバナンスレベルとして政治がどのようにコミットメントするのかというところです。全く議論がない中で進めていくには、政治や行政学的なアプローチから考えると、少し馴染みにくいとは思いますが。

委員のおっしゃることは、非常に大事な話だと思います。おそらく、分野的なアプローチとしては、事務局の皆様の意見が極めて私の意見に近いのかと思います。どうしてもアプローチとして、何かを決めるときに、さまざまなステークホルダーがいすぎるので、そう簡単には議論していくわけにはいかない点がまず一つ考えられます。ただし、あえて申し上げれば、部会として、そのような費用便益のサステナビリティは非常に大事なもので、そのあたりを考慮した上で地域を今後見直していく、地域を考えていかななくてはいけないというような発信はできると思います。

このあたりは、便益ありきでまちおこしやまちづくり、地域計画などがあるわけではないところが、私のアプローチとしての意見です。

事務局の意見を、特に総合企画系の方のご意見を聞きたいです。

- 郷古部会長 これは、おそらく総合計画のような話に絡んでくるものだと思います。
- 西出委員 ですので、河川課や農林関係などの個別の話ではないと思います。
- 郷古部会長 重要な話だと思いますが、これは結構皆様、別個に思っていることだと思います。ただし、西出委員からいただいたとおり、評価部会の答申として出すレベルではないような気がします。ただ答申として出さなくても、県当局に部会として提出することは、昨年もありましたよね。
- 菅原企画・評価専門監 少し答えになるか分からないのですが、お話を伺っていて、もっともなお話だと受け止めましたけれども、評価制度に取り込むことが難しいと、西出委員の話を伺い、感じたところでございます。

B/Cが、現時点では出ているが、2年後、3年後、5年後、10年後に維持されるのかは重要な問題だと思いますので、評価制度にどう取り込めるかは研究してみないと、この場で発言できる話ではないと思いますが、県政に対する問題提起としては重要な視点とは思いますが、例えば評価とは少し、別な捉え方で河川事業などを見ていただいたので、それが将来にわたって便益が発揮できる地域づくりや、県政の進め方も重要だと思っておりますので、例えば評価とは少し、別な捉え方で河川事業などを見ていただいたので、それが将来にわたって便益が発揮できる地域づくりや、県政の進め方も重要だと思っておりますので、評価ではない形で、部会から県に対する意見の形でいただくことは可能かと思っております。それを受けて、我々としてどのように県政に活かしていくかは、今後の課題だと思いますので、どのような形でお答えできるかは、まだ分からないのですが、そういう意見を部会として出していただくことは可能ではないかと思

ます。

○郷古部会長 ありがとうございます。吉田委員、いかがですか

○吉田委員 ありがとうございます。

私の意見は2つありまして、1つはB/Cを算定する時の、毎年の便益の想定です。おそらく、現在の便益が何十年か続く想定で積み上げられていると思いますが、その妥当性です。そう想定するのであれば、例えば50年間、現在の便益が得られると想定するのであれば、逆にそれを担保するための方針を書けないかという点が1つと、ばらまき型の公共事業ではなく、ストック形成のための公共事業だと考えると、事業主体としての県の姿勢をより明確にしても良いのではないかと思います。早急に本日の部会で対応するのではなく、そのような議論が、この部会でされていることがおそらく、必要と思いますので、ぜひ議事録に残すなどしていただきたいと思います。

○郷古部会長 ありがとうございます。

○福本委員 よろしいですか。

○郷古部会長 お願いします。

○福本委員 今の議論に関連してですが、再評価であれば、事業継続の妥当性などを判断するのが、この部会の最も大きな目的だと思います。私は東北地方整備局などの仕事もお手伝いしていますが、そういうところでは、国の中での河川行政の展開に合わせて、例えば長期の気候変動による激甚災害の可能性に対応して、どのように河川の中で考えていく必要があるか、社会背景も地域全体の社会背景より、行政計画などにおける社会背景の中で、少し事業をどのように考えていくかの議論がされているので、流域治水などに合わせて、県としてどのような展開を考えているか、現在、総合計画などでは、どのように考えているか、そのような説明がいただけると良い気はしました。

都市計画はどのようにすべきと、当部会の中では議論できないですが、県として、単に当該事業だけじゃなく、より少し広い行政計画全般の中で現在、どのようなことをしているのかを社会背景などに付け加えていただいだけでも違う気がしましたので、ぜひともご検討いただければと思いました。

○郷古部会長 ありがとうございます。

おそらく、少し調書の社会背景とか、そういったところに見直すことができるかもしれません。まさに、流域治水の考え方なども、もともとは流域全体としての治水だけではなくて、先ほど私は生態系と言いましたけれども、自然だけではなく、生態系を含めた考えがあると思います。ありがとうございます。

委員の皆様方、よろしいですか。

ありがとうございます。本当に良い議論ができたと思っております。

以上で、河川課の審議を終了させていただきます。

予定していた議題は以上になりますが、委員の皆様からよろしいですか。

ありがとうございます。これで議事を終了したいと思います。

なお、次回の公共事業評価部会の日程については、9月19日火曜日、午後3時の開始を予定しております。後日、事務局から正式に委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

先ほども言いましたが、日程の調整の関係で、次回欠席の予定の委員の方もいらっしゃいます。答申案を次回部会で審議すると思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。皆様、ご協力ありがとうございます。

○高橋行政評価班長 それでは、長時間のご審議、お疲れさまでございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました